

◇公聴会報告

去る八月二十二日（木）に公聴会がオンライン併用開催され、高岡教務所に四十名、オンラインでは十四名参加された。

この度の公聴会は「賦課基準の見直しにかかる総局試案（賦課基準試案）について」の内容であり、宗派からは日谷総務・秦社会部部长が出向され「賦課基準試案（総局試案）」について説明動画視聴ののち、質疑応答が行われた。

参加者からは、「一律差引額等を設定するのであれば、寺院運営に係る経費というものを全国的に調査していただいで決められた方がよろしいのではないか。」という意見や、「修繕のための積立金に関しての取り扱い」について質問があった。

閉会にあたり日谷総務から「今後、この度の公聴会でお寄せいただきました意見を踏まえ、最終的に総局案を作成してまいります。また、その施行にあたっては、各種関係会議に報告しつつ、宗会のご意見をお伺いするなど、所定の手続きを進めてまいります」と挨拶された。

また、この度の賦課基準の見直しにあたり、九月三十日（月）午後五時までの期間、意見聴取フォーム（Google フォーム）から意見提出が行え、本年度の公聴会での意見と意見聴取フォームで寄せられた意見は、全体を集約し、後日、『宗報』等でご報告されます。

【意見聴取フォーム】

URL:<https://forms.gle/RUYBD7UJFhF4ZhMJu8>

QRコード



◇災害対策委員会報告

九月九日（月）開催の第二回高岡教区災害対策委員会において次のことが決定されたのでお知らせいたします。

- ① 八月末に調査を締切しました各御寺院の御門徒さま住宅被害について、計八十件の報告があり、一件三万円の見舞金をお渡しすることとなりました。
- ② 令和六年能登半島地震に対する教区ボランティア活動を推進するため、教区内ボランティアネットワークの整備や被災者支援活動の企画・立案など実動を目的とした災害救援活動専門委員会を設置することとなりました。

★第三十九回児童念仏奉仕団報告

去る八月五日（月）本願寺にて開催された「児童念仏奉仕団」に「第三十九回高岡教区児童念仏奉仕団」として引率含め二十名が参加した。

当日、電車内では友人ができるか不安そうにしていた子ども達も他の単位会の子どもと話すことができたようで楽しく過ごしていた。京都駅到着後、本山にて参拝・奉仕活動を行い、京都タワー展望台や周辺を散策し宿泊先へと戻った。

六日、二日目にはお晨朝参拝し、高岡教区より一名帰敬式を受式した。その後、奉仕活動を行い、御門主様ご臨席のもと記念撮影を行った。

午後から子ども達が心待ちにしていた京都水族館並びに鉄道博物館を見学。体験スペースで自由に楽しむ姿や家族にお土産を選ぶ姿には笑顔が溢れていた。最後に、新高岡駅で清水了渉少年連盟会長より挨拶を頂き、全日程を終了した。

★布教団研修会に参加して

八月二十八日（水）十四時から教務所にて行われた布教団研修会は、寺族青年会の方々の参加もあり、いつもより瑞瑞しい雰囲気でありました。助言講師の富山教区石川了英先生の昭和三十年代からの丁寧なクロニクルによる布教現場の移り変わりを通して、現在何が求められているかという問題提起に続いて二班に分かれての班別討議そして全体会という流れでありました。

法座・法事・通夜を問わずお参りになった方々が話を聴いてよかったですと思う法話をどのように語っていくかが一番大切である。ではそのために何をなすべきか「法座はいきもの」であるからその場に応じた法話、対象に合わせた法話がその都度求められるということが参加者全員の共通認識であったと思われます。「温故知新」「一期一会」「無有代者」という三つの熟語が私の頭の中でスパークしたとても有意義な二時間でありました。

氷見組法順寺住職 圓山望

★仏教婦人会連盟・寺院女性会連盟

実践運動研修会開催

八月二十九日（木）教区仏教婦人会連盟・寺院女性会連盟合同実践運動研修会が開催されました。

「みんなのプライバシー大事にしていますか？個人情報の保護の必要性を考える」のテーマのもと、七十七名が集いました。ご講師は「実践運動」教区委員会委員の城野至界さん（伏木組善證寺）と耳浦康真さん（水波組本誓寺）にお願いしました。

耳浦さんの問題提起のあと分散会を開催いたしました。お寺と

☆お知らせ☆

高岡教務所では今年度もカレンダーの注文を受け承ります。

お電話で注文頂ければご寺院宛に配達を致します。

※担当の北鹿渡までご連絡ください。

法語カレンダー	・・・	150円
ほのぼのカレンダー	・・・	150円
月々のことば	・・・	1000円
心に響くことば	・・・	140円

高岡教区仏教婦人会会長 大場洋子

門徒の垣根を超えて意見が交わされ、最後に城野さんから『SNSの無かった時代でも根拠が全くない話に尾ひれを付け、噂話は広まっていきました。しかし、個人情報の拡散の最たる噂話でも、単なる興味ではなく、他の方の苦しみ、悲しみを聞いた時点で私が一旦、そのことを課題とすることで人に軽々しく触れ回るような話題ではありません。』と助言を頂きました。個人情報保護は私たちの日頃の言動や生き方が問われる重要なことと学びを深めました。



◇御同朋の社会をめざす運動のコーナー

性差別の現実はどうだけ克服されたのか？

今年度より宗務の基本方針に「宗門におけるジェンダー平等の推進」が掲げられ、それに伴い性別にかかわらず平等で公平な宗門を構築することを目的とし、宗派社会部内に「ジェンダー平等推進委員会」が設置されました。

この様な取り組みは初めてのことでなく、かつて一九八六年に男女雇用機会均等法が施行され、一九九九年には男女共同参画社会基本法が施行されたことを受け、一九九九年には当時の宗派基幹運動本部内に「男女共同参画を考える委員会」が設置され、二〇〇一年二月には同委員会より「提言書」教団の男女共同参画をすすめるために「」が提出されています。これを受けて、当高岡教区においても、教区内での性差別の解消に向けて、さらに男女共同参画の実現を目指して、二〇〇二年三月に高岡教区基幹運動推進委員会の同朋運動企画委員会内に「男女共同参画を考える小委員会」が発足し、翌二〇〇三年三月に「高岡教区男女共同参画提言書」（以下『教区提言書』）を作成した、という経緯があります。同『教区提言書』には当時の教団の状況について以下のように指摘しています。（以下引用）「私たちの教団では女性僧侶が全僧侶の約三分の一を占めようとしています。また、各寺院では、坊守や寺族女性は寺院運営において大きな役目を担っています。そのように女性は、教団を支える重要な役割を担っていますが、女性の意見が教団に反映される道はほとんど開かれていないのが現状です。各寺院においても、女性は男性住職の補完的役割を担い、宗教学行事における門信徒の立場も女性は男性の補助的役割に置かれています。」（引用ここまで）

それから二〇〇年余りが経過しましたが、現在の教団状況はどうなったのでしょうか。

二〇二二年度宗勢要覧によると宗門全体の僧侶数三万八百八十七名中、女性僧侶は一万二百十名と約三分の一を占めている状況は変わりません。ところが住職数は男性僧侶八千五百十名、女性僧侶は四百十五名であり、また、女性僧侶の内、七千三百八十二名が未教師で女性僧侶全体の七割を超えています。それに對し男性の未教師数は四千八百八十一名とそこだけ男性数を上回っています。高岡教区においては二〇二四年時点で僧侶数八百二十三名中、女性僧侶は三百一名と四割弱を占めています。住職数は男性僧侶二百四十七名に對し女性僧侶の住職数は十三名、未教師は男性僧侶の百六十一名に對し女性僧侶

は二百三十三名となっています。

また、宗政を担う宗会議員は僧侶議員四十七名、門徒議員三十一名の総数七十八名で構成されていますが、現時点で女性議員数はゼロとなっています。いまだ高い壁があることは明らかです。

『教区提言書』では「性別による特性を偏見的に捉え、男性は仕事、家事・育児・介護などは女性の役割とする『性別役割分担』意識や社会慣習がまだ根強く残っています」と指摘していますが、このような意識や習慣は未だ根強く残っていることが種々の数字に表れているように見えます。

「参画」とは、意思決定過程への参加であり、「男女共同参画」とは、「男女の平等」を当然の前提として、意思決定過程に参加することを意味していますが、これらことからすると、教団における男女共同参画は残念ながら二十年前とほとんど状況は変わっていないように思えます。

近年では性別間格差など性別に関わる問題を表すときに「ジェンダー」という言葉が用いられるようになりました。ここで言う「ジェンダー (gender)」とは、いわば社会的な性別のことで、生物学的な性別に對する概念です。例えば男性の役割・女性の役割というように、社会によってつくられた男性像や女性像があり、それぞれの性別によって課せられる役割や期待される行動（例えば『男らしさ』『女らしさ』が異なるという意味での性別的役割とそれによる格差などを指す言葉が「ジェンダー」です。「役割分担」と言えば聞こえはいいですが、生まれながらの「性別」という属性によって、本人の意思に関係なく役割や求められることが定められる、というのは差別そのものではないでしょうか。それらは教団だけでなく社会の長い歴史の中で守るべき規範・道徳・秩序として維持されてきました。

日本国憲法第十四条では、「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分または門地により、政治的、経済的、社会的關係において、差別されない」と規定されています。阿弥陀如来は四十八願の中の三十五願、女人往生の願にて女性として生まれることによる苦しみや障壁が無い世界を願っておられます。それを実現していく取り組みはこの社会に生きる者として念仏者として非常に重要な課題であることは明らかではないでしょうか。住職や宗会議員などの役割となる上で性別がさまたげになることがないような、互いのちを尊重し合う教団と社会をめざしてともに取り組みと学びを進めてまいりましょう。

◇これからの日程（9/13～10/31）◇

9月	教区・財団行事	教化団体・組行事
13	第1回僧侶研修会	
14	常例法座	
17		コーラス（午後）
18		千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要
19		ビハーラ研修会
20	聖典セミナー	仏婦教材委員会 連研活動推進協議会
24	常備会	コーラス（午前） いろは塾
25		解放連 教学研究室
27	第2回僧侶研修会	
28	第3回僧侶研修会	
10月		
1	同朋委員研修会	
3	講社役員会	仏婦実践運動研修会Ⅱ
7		ふるさとネットワークシンポジウム
8		コーラス（午後）
14	常例法座	
18		仏壮連絡協議会
21	聖典セミナー	第2連区ビハーラ研修会
25	会計検査	

ラジオ放送～西本願寺の時間～

『みほとけとともに』

北日本放送（KNB）・738kHz.

□第2・4日曜日（富山・高岡制作）午前6:00～6:10

●10月13日（日）

吉井 瑠璃子 師

（高岡教区）

●10月27日（日）

富永 誠 師

（高岡教区）

※高岡教区及び富山教区が主催し、北日本放送（KNB）にて毎週日曜日午前6時から放送しております「西本願寺の時間」は、放送を継続しております。

また、西本願寺では、動画配信サイトを設置し法話等を配信しております。ご視聴ください。

<https://broadcast.hongwanji.or.jp/>



☆お知らせ☆

『法輪せんべい』販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAXでのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。

一袋二枚入りで価格は次の通り

・特大箱（170袋）10,000円

・1組（10袋）600円

お申込み先は…高岡市東上関446高岡教務所内
（寺族青年会担当）

Tel. (050) 5587-7708(代表)

メール hourin18@gmail.com

※2025年2月より申込代表電話番号を変更いたします。

【西本願寺高岡会館10月の常例法座】

ご講師： 清水 朗 師

（氷見東組妙願寺）

ご講題：『 未 定 』

午後1時20分頃からビデオ上映、2時からお正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘いあわせてお参りください。